平成２２年（フ）第５１号
高知県須崎市原町１丁目５番24号
債務者　辻　　正史
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２２年（フ）第１７２０号
神奈川県鎌倉市笛田４丁目23番66号
債務者　徳増　直行
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月１日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３０５号
秋田市大町４丁目３番16号　コートヴィレッジ大町305号
債務者　佐藤　信公
1　決定年月日時　平成22年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月４日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４１０号
京都市南区西九条森本町65番地　洛陽交運株式会社内
債務者　渡邊　　實
1　決定年月日時　平成22年７月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安岡　幸男
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１０６０６号
東京都青梅市新町２丁目23―13―105
債務者　安田　浩一
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本坊憲緯子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０６０９号
埼玉県熊谷市宮前町２丁目220―303
債務者　森田　健至
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　篤夫
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０６７０号
東京都世田谷区世田谷４丁目３―23―202
債務者　滑川　弥生
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森居　秀彰
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０６８１号
千葉県浦安市海楽２丁目13―23―201
債務者　木村　　実（旧姓青木）
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花里　耕二
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０６８２号
千葉県浦安市海楽２丁目13―23―201
債務者　木村　文江（旧姓青木）
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花里　耕二
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７２１号
千葉県流山市大字西平井960―２　流山カサベラ七番館306
債務者　山崎　尚樹
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高垣　　勲
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７３６号
東京都調布市染地３丁目１―263　多摩川住宅ロ16―405号
債務者　菊地　雅之
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　設楽　公晴
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７３７号
埼玉県本庄市駅南１丁目１―19―1304
債務者　佐々木浩一
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　通明
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７３９号
埼玉県さいたま市岩槻区大字南平野688―２
債務者　金子　和子
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　篤夫
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７４０号
埼玉県さいたま市岩槻区大字南平野688―２
債務者　金子　清隆
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　篤夫
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７５３号
神奈川県横浜市港南区芹が谷３丁目34―５―405
債務者　新井　啓吾
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本坊憲緯子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部